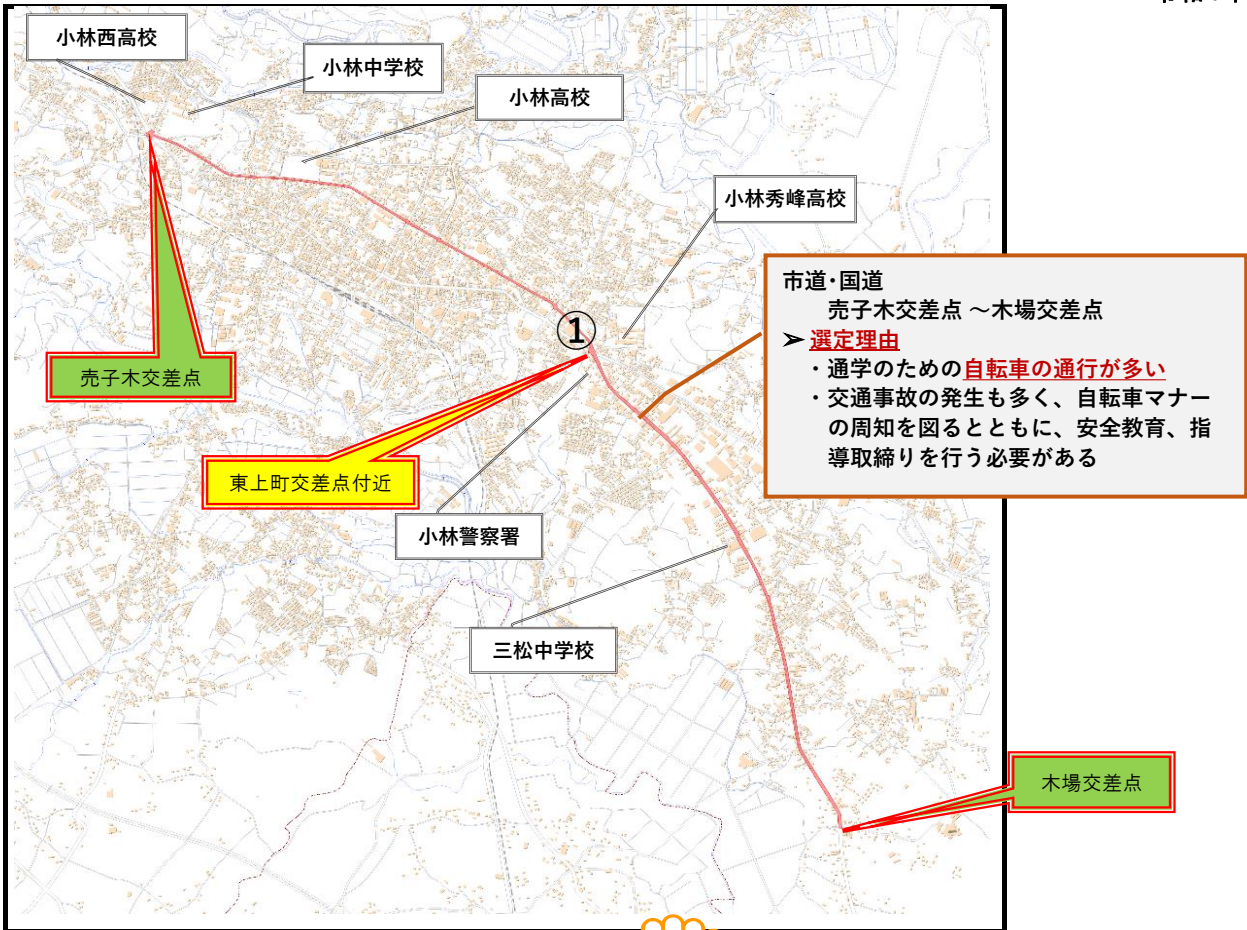


自転車指導啓発重点路線(小林警察署)

令和4年3月



市道・国道
売子木交差点～木場交差点
➤ **選定理由**
・通学のための**自転車の通行が多い**
・交通事故の発生も多く、自転車マナーの周知を図るとともに、安全教育、指導取締りを行う必要がある

重点路線で、よく見られる自転車利用者の**違反形態**

- **並進、右側通行**
- **交差点での一時不停止**
- **携帯電話使用等**




①の地点は特に注意
① 東上町交差点付近は、二つの国道が交差し、管内では、最も交通量が多く、車両事故多発地点で、付近に自転車通学生徒の多い高等学校があるが、歩道が狭いため、自転車と歩行者及び車両との事故発生が懸念される場所である。

★ **自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう!** ★

- 1 **歩道は、歩行者優先!**
自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。
- 2 **信号を守る!**
- 3 **夜間は自分の身を守るためにもライトをつけましょう!**
自転車のライトはつきますか? 反射器材は汚れていませんか?
自転車に乗る前に、しっかり点検をしましょう!
- 4 **横断歩道を横断する際は、一時停止するなどして、交差道路、車道を通行する車両の動きに十分注意しましょう。**

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。



自転車に関する交通事故の発生状況 (重点路線内)

自転車 関連事故	H29	H30	R元	R2	R3
	2	5	0	2	7

(件)